

目 次

I 事業報告	1
1 グループの現況	1
(1) 事業の経過及び成果	
(2) 設備投資と資産等の状況	
(3) 対処すべき課題	
(4) 財産及び損益の状況	
(5) 重要な子会社の状況	
(6) 主要な事業内容	
(7) 主要な営業所	
(8) 従業員の状況	
(9) 主要な借入先及び借入額	
2 当社の現況	7
(1) 株式の状況	
(2) 会社役員の状況	
(3) 会計監査人の状況	
3 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況	9
II 連結計算書類	11
1 連結貸借対照表	11
2 連結損益計算書	12
3 連結株主資本等変動計算書	13
4 連結注記表	14
III 計算書類	18
1 貸借対照表	18
2 損益計算書	19
3 株主資本等変動計算書	20
4 個別注記表	21
IV 監査報告書	24

事業報告

(平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで)

1 グループの現況

(1) 事業の経過及び成果

① 旅客等の状況

国内線旅客数は、平成 26 年 8 月に就航した「春秋航空日本」成田便の通年効果や、「フジドリームエアラインズ」のチャーター便の増があったものの、平成 27 年 4 月のアジアナ航空機事故の影響などにより主力の羽田便を中心に減少したため、前期比 97.9%の 238 万 5 千人余となりました。

国際線旅客数は、8 月に「香港ドラゴン航空」、10 月に中国地方初の国際線 LCC「香港エクスプレス航空」と、相次いで香港便が就航したことに加え、平成 27 年 1 月に増便(7→9 便/週)した台北便が堅調に推移するなど増加要因があった一方、アジアナ航空機事故の影響によるソウル便の大幅減などにより、前期比 99.7%の 28 万 1 千人余となりました。この結果、内際合計旅客数は 266 万 6 千人余、前期比 98.0%の微減となりました。

これは、継続的に展開してきたエアポートセールスが、国内チャーター便の増加や国際線香港便 2 社の就航につながったことに加え、幅広い空港関係者との協働で実施した「広島空港 GO!GO!キャンペーン」の効果等によって、上半期の大幅減(前年比 94.4%)を下半期にリカバリー(前年比 101.6%)した結果、通期で微減となったものです。

また、一般利用者については、賑わい創出のためのメインイベントを年 6 回実施するとともに、展望デッキを活用したエアポートロック広島などのサブイベントを年 12 回開催するなど、集客促進に努めた結果、前期比 125.7%、32 万 2 千人余の集客を達成することができました。

この結果、航空旅客と併せた空港利用者全体では、298 万 9 千人余、前期比 100.4%の微増となりました。

ホテルの宿泊は、航空会社のクルーは減少したものの、個人・団体が大幅に増加したため、客室稼働率は 79.9%(前期 76.4%)となりました。

当期における空港利用者数、貨物取扱量及びホテル・フォレストヒルズガーデンの客室稼働率は次のとおりです。

国内線旅客	2,385,175 人	(前期比 97.9%)
国際線旅客	281,057 人	(前期比 99.7%)
(旅客計)	2,666,232 人	(前期比 98.0%)
一般利用者	322,779 人	(前期比 125.6%)
空港利用者計	2,989,011 人	(前期比 100.4%)
国内貨物	19,414t	(前期比 89.8%)
国際貨物	3,828t	(前期比 95.7%)
貨物計	23,242t	(前期比 90.7%)
ホテル客室稼働率	79.9%	(前期 76.4%)
FHG 客室稼働率	57.9%	(前期 49.5%)

② 事業の経過

アジアナ航空機事故等による一部実施時期のずれはあったものの、空港利用者拡大、お客様満足度向上、利便性・快適性・安全性向上、売上促進、経営体質強化等のための主要施策については着実に実施してまいりました。その概要は以下の通りです。

エアポートセールスについては広島県と連携して、中国、台湾、香港等の海外航空会社、旅行会社等へのセールス活動を実施したほか、国内航空会社 15 社に対しては当社独自のセールス活動を実施致しました。

アクセス改善については、昨年引き続き白市駅～空港間連絡バス増便に対する運行費の一部支援を継続したほか、レンタカーカウンターの拡張・リニューアルを実施するなど、増加するレンタカー利用者への対応強化を図りました。また、関係者のご尽力を得て空港駐車場の 30 分無料化が実現したこと、東広島呉道路、中国やまなみ街道が全面開通したことなど、当期はアクセス改善について例年以上の進展がありました。

「お客様満足度の向上」については、3 年連続で独自の顧客満足度調査を実施し、社内はもちろんテナント、航空会社等へのフィードバックを行いました。満足度スコアは着実に改善しつつあります。

安全安心の向上・強化、利便性・快適性の向上のための設備の改善・補修については、空調設備の更改、4 号エレベーター更改、国内線トイレ改修、保安検査場利便性向上のための改修等が完了したほか、受変電設備・分電盤の点検改修工事にも着手いたしました。また、空港の安定的運用のための予防保全にも努めてきたところです。

旅客数が低迷する中、売上確保・拡大のための諸施策の実施にも注力してまいりました。外国人需要に対応した商品の充実等による免税売店売上の促進、地元産品、ビジネスグッズなどの催事販売の積極的開催、イベント効果によるテ

ナント売上促進等に努めてきた結果、旅客が前年を割る中、テナント売上が前期比 102.4%となったほか、免税売店売上及び当社の総売上高は創業以来の新記録となりました。

当社の経営体制強化のための施策については、月 1 回の社員研修の実施による全社員の職務遂行能力の向上、プロパー社員の部長職等へのプロモーション、初の女性管理職の任命など、人材の育成・活性化に努めてまいりました。

ホテルについては、コンサルタント主導の経営から自律的経営への脱皮をめざし、総支配人を新たに迎え入れるとともに、各部門のマネージャークラスの若返りを図りました。残念ながら当期は、市場の縮小と競争激化に伴う婚礼部門の売り上げ不振によって見るべき業績を挙げることは出来ませんでした。幸いベースとなる宿泊部門が好調に推移しており、これをテコに業績回復を図るとともに、債務超過解消と健全経営の確立を目指してまいります。

③ 損益の状況

当期の連結損益の状況につきましては、売上高 3,262,891 千円（前期比 +26,194 千円、0.8%増）、営業利益 433,160 千円（前期比 +6,746 千円、1.6%増）、経常利益 428,978 千円（前期比 +218 千円、0.1%増）となりました。

また、税引前利益は 396,610 千円（前期比 +80,697 千円、25.5%増）となり、当期純利益は 260,820 千円（前期比 +57,543 千円、28.3%増）となりました。

当社及びホテルの単体別内訳は以下の通りです。

当社については売上高 2,373,394 千円（前期比 +61,815 千円、2.7%増）、営業利益 438,741 千円（前期比 +27,660 千円、6.7%増）、経常利益 434,801 千円（前期比 +22,698 千円、5.5%増）、当期純利益 266,848 千円（前期比 +79,294 千円、42.3%増）となり、対前期比で増収増益となりました。

売上高については、直営販売事業（前期比 +54,549 千円、9.5%増）が大きく伸び、不動産貸付事業（前期比 +1,775 千円、0.2%増）、委託販売事業（前期比 +5,867 千円、3.5%増）及び附帯事業（前期比 +5,300 千円、5.6%増）も増となったため、ホテル・ガーデン事業（前期比 Δ 2,614 千円、3.4%減）と広告事業（前期比 Δ 2,734 千円、2.8%減）等の減を補って、前期比 61,815 千円の増収となり、創業以来最高の売上となりました。

また、売上増に伴い売上原価が 39,479 千円の増となりましたものの、販売費及び一般管理費が減少（前期比 Δ 5,323 千円）した結果、営業利益及び経常利益は、それぞれ前期比 +27,660 千円、+22,698 千円となり、増収増益となりました。

ホテルについては、売上高が 954,428 千円(前期比△37,965 千円, 3.8%減)となったことなどにより、営業利益△5,581 千円(前期比△20,914 千円)、経常利益△5,822 千円(前期比△22,479 千円)、当期純利益△6,028 千円(前期比△21,750 千円)となり、4 年ぶりの赤字となりました。このため、債務超過の解消は次年度以降に持ち越しとなりました。

(2) 設備投資と資産等の状況

当期末の連結資産合計は 9,148,060 千円と前期末比で 397,670 千円の増となりました。

流動資産は、現預金の増(430,821 千円)等により 452,967 千円増の 1,287,066 千円となりました。固定資産は、空調設備の更新や受電設備改修の一部完了等による資産取得(505,303 千円)の一方で、減価償却による減(549,597 千円)及び投資に伴う除却(9,058 千円)を行った結果、55,297 千円減の 7,860,993 千円となりました。

負債については、長期借入金は予定どおり返済(30,024 千円)しましたが、3 月完成の投資等の未払費用が増加(240,486 千円)したため、192,866 千円増の 1,530,657 千円となりました。

なお、投資資金及び借入金返済資金とも全額自己資金を充当しております。

利益剰余金(連結当期純利益 260,820 千円)から利益配当金(56,016 千円)を差し引いた結果、純資産は 204,804 千円増の 7,617,402 千円となり、自己資本比率は 83.3%となりました。

(3) 対処すべき課題

① 中期経営計画に基づく主要施策の完遂及び次期中期経営計画の策定

現在の中期経営計画は平成 28 年度に最終年度を迎えるため、次期中期経営計画の策定が重要課題となっています。次期中期経営計画においては、空港一体化・民営化等激しい変化が予測される経営環境の下、名実ともに『中四国地方の中核空港』としての地位の確立を図る必要がありますが、その基盤を強固にするためにも、現中期経営計画で計画した、路線拡充、賑い創出、安全・安心・快適性・利便性向上、CS 向上等のための主要諸施策の確実な実行が求められます。健全経営レベルの業績確保を前提としつつ、現中期経営計画に基づく、主要施策の着実な実施に努めてまいります。

② ホテルにおける自律的経営の確立

ホテルの業績は 4 年ぶりに赤字決算となり、中期経営計画に対して 1 年前倒

しで達成を目指していた債務超過解消が未達に終わりました。当期業績不振の最大要因となった婚礼部門を含む全ての事業部門において営業活動の革新・強化を図り、中期経営計画最終年度における債務超過解消を必達するとともに、当期スタートした新マネジメント体制による自律的経営の確立を目指してまいります。

また、空港一体化・民営化の動向を踏まえて、フォレストヒルズガーデンを含むホテルの今後のあり方、将来像について、広島県とともに明確にしていく事が重要となっております。

③ 空港運営能力の更なる強化

仙台空港・関西国際空港において空港経営一体化・民営化が本格的に開始されることとなりました。広島空港においても広島県空港振興協議会の専門部会として「空港活性化部会」が設置され、平成28年度中にも今後の空港運営の在り方について広島県の方針決定が図られることとなっております。

このような中で、当社が目指す「空港経営プロフェッショナル企業」としての十分な能力を具備する為には、これまで取り組んできた人財育成、マネジメント体制の強化等を一層加速していくことが求められています。

(4) 財産及び損益の状況

① グループの財産および損益の状況

区 分	第 53 期 平成 25 年度	第 54 期 平成 26 年度	第 55 期 平成 27 年度
売 上 高	千円 3,134,385	千円 3,236,697	千円 3,262,891
経 常 利 益	千円 310,301	千円 428,760	千円 428,978
当 期 純 利 益	千円 171,004	千円 203,276	千円 260,820
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	24 円 42 銭	29 円 3 銭	37 円 24 銭
総 資 産	千円 8,640,331	千円 8,750,389	千円 9,148,060

※ 第 53 期から連結財務諸表を作成しております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第 52 期 平成 24 年度	第 53 期 平成 25 年度	第 54 期 平成 26 年度	第 55 期 平成 27 年度
売 上 高	千円 2,161,318	千円 2,217,119	千円 2,311,578	千円 2,373,394
経 常 利 益	千円 426,611	千円 289,594	千円 412,103	千円 434,801
当 期 純 利 益	千円 237,279	千円 152,318	千円 187,554	千円 266,848
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	33 円 89 銭	21 円 75 銭	26 円 78 銭	38 円 11 銭
総 資 産	千円 8,806,773	千円 8,522,552	千円 8,588,189	千円 8,986,041

(5) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
(株)広島エアポートホテル	10 百万円	100.0%	ホテル業

(6) 主要な事業内容

- ① 空港ターミナルビル業
- ② 関連附帯事業
- ③ ホテル業及びその関連事業

(7) 主要な営業所

- ① 当社 広島県三原市本郷町善入寺 64 番 31
- ② (株)広島エアポートホテル 広島県三原市本郷町善入寺 64 番 25

(8) 従業員の状況(平成 28 年 3 月 31 日現在)

区 分	従業員数	対前期比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	60 名	8 名 増	41.7 歳	9.1 年
女 性	42 名	2 名 増	33.7 歳	6.7 年
合 計	102 名	10 名 増	38.4 歳	8.0 年

(9) 主要な借入先及び借入額(平成 28 年 3 月 31 日現在)

借 入 先	借入金残高
(株) 広 島 銀 行	千円 188,378
(株) も み じ 銀 行	93,988

2 当社の現況(平成 28 年 3 月 31 日現在)

(1) 株式の状況

- ① 発行する株式総数 8,000,000 株
- ② 発行済株式総数 7,002,000 株
- ③ 株主数 59 名
- ④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
広 島 県	2,744,800 株	39.20 %
ANAホールディングス(株)	753,600	10.76
日 本 航 空 (株)	743,600	10.62
中 国 電 力 (株)	252,000	3.60
(株) 広 島 銀 行	252,000	3.60
マ ッ ダ (株)	232,000	3.31
三 原 市	177,300	2.54
東 広 島 市	177,300	2.54
(株) も み じ 銀 行	150,700	2.15
マツダロジスティクス(株)	88,600	1.27
(独)中小企業基盤整備機構	84,000	1.20
福 山 通 運 (株)	77,200	1.10

(2) 会社役員の様況

【取締役】

役名	氏名	重要な兼職の様況
代表取締役社長執行役員	山本 健一	
取締役執行役員	大藤 伸二	
〃	窪田 雅夫	
〃	水野 仁	
取締役	林 克士	福山商工会議所会頭
〃	佐々木 茂喜	オタフクホールディングス(株)代表取締役社長
〃	戸崎 肇	早稲田大学商学学院商学研究科ビジネススクール教授

【監査役】

役名	氏名	重要な兼職の様況
常任監査役	織田 珧治	
監査役	小野 隆平	弁護士法人 ばらのまち法律事務所 代表
〃	細川 匡	デリカウイング(株)代表取締役会長兼社長

- 注) 1 取締役 鎌屋克利、福田哲二の2氏は、平成27年6月17日開催の第54期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
- 2 取締役 窪田雅夫、水野仁の2氏は、平成27年6月17日開催の第54期定時株主総会において就任いたしました。
- 3 代表取締役専務 開本 出氏は、平成28年3月31日をもって辞任いたしました。

(3) 会計監査人の様況

会計監査人の氏名

公認会計士 井林 孝二

公認会計士 中村 政英

3 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

〔業務の適正を確保するための体制〕

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は法令遵守と社会倫理の遵守を企業活動の原点とし、取締役はその実践を率先垂範して行う。代表取締役はコンプライアンス体制の最高責任者として、定期的に体制の見直し、問題点の把握に努め、適宜取締役会へ報告する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役はその職務の執行に係る文書その他の重要な情報を、社内規程に基づき適切に保存・管理する。代表取締役は情報担当取締役を任命し情報の保存及び管理に係る規程の整備に努める。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

代表取締役は各業務担当取締役とともに、企業活動、企業価値を脅かすあらゆるリスクに対処するため、マニュアルやガイドラインを整備し、リスク管理体制の確立を図る。

特に当社は公共交通に関連する企業であり、安全に対する危機管理については関係機関と連携し、最大限の対応を図ることとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は職務分掌により代表取締役及び各業務担当取締役に業務を行わせる。代表取締役及び各業務担当取締役は、社内規程に基づき効率的かつ適正に決定を行い、取締役会及び経営会議において定期的に報告し、業務の効率的な遂行に努める。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は使用人が企業理念・企業行動基準を理解し、法令及び定款に適合した職務の執行を確保するため、監督を行うとともに教育・研修体制の整備を図る。

また、法令遵守において疑義のある行為等について、使用人が通報を行う体制を確保する。

(6) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成るグループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、親会社による子会社の管理、親会社・子会社間の業務執行の、適正な管理を確保するため、定期的な業務執行状況の報告を受ける。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、使用人を置くことができる。

監査役が指定する補助すべき期間中は、監査役の指揮命令に服する。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制並びにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて会社の業務執行状況を報告する。また、取締役は会社の信用の失墜、業績への重大な影響等の発生したもの又はその虞れがあるものについては、発見次第速やかに監査役に報告する。

監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会及び経営会議等重要な会議へ出席するとともに、稟議書類等の文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることとする。

〔業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要〕

(1) 取締役の職務執行

取締役会規則や社内規定を整備し、取締役が法令及び定款に則って行動するよう徹底しております。当事業年度において取締役会を12回開催し、各議案についての審議、業務執行の状況等の監督を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。

(2) 監査役の職務執行

監査役は当事業年度において監査役会を12回開催し、監査役会において定めた監査計画に基づいた監査を実施しております。また、取締役会等の重要な会議への出席や、代表取締役、会計監査人等との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制システムの整備並びに運用状況を確認しております。

(3) 当該子会社における業務の適正化の確保について

当該子会社からの経営状況報告会議を毎月行うとともに、当該子会社の重要な会議に出席して詳細な報告を受けることにより、適切な経営がなされることを監督する体制を整備しております。

(4) コンプライアンス・リスク管理について

コンプライアンス及びリスク・危機管理に関する規程類の整備を行い、一貫した方針のもとに適切な対応を取るための体系・体制を構築しております。

また、大規模災害、火災、事故等を想定した訓練、防災備品の準備等、不測の事態に備えております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成28年3月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産		流 動 負 債	
現金及び預金	1,039,261	買掛金	43,289
未収入金	151,710	1年以内返済長期借入金	30,024
商 品	56,385	1年以内返済リース債務	4,399
原材料及び貯蔵品	16,303	1年以内返済長期未払金	11,614
前払費用	9,553	未払費用	406,743
繰延税金資産	11,844	未払法人税等	85,961
その他の	2,007	未払消費税等	8,318
		前受収益	69,377
		預り金	20,187
		賞与引当金	19,451
		その他の	1,830
固 定 資 産	7,860,993	固 定 負 債	829,458
有 形 固 定 資 産	7,767,012	長期借入金	252,342
建物及び構築物	7,476,186	長期未払金	36,905
機械装置及び運搬具	67,438	退職給付に係る負債	152,656
器具及び備品	201,870	長期預り金	107,977
一括償却資産	1,630	預り敷金	247,236
リース資産	4,189	建設協力金	31,496
建設仮勘定	15,696	その他の	843
無 形 固 定 資 産	11,661	負 債 合 計	1,530,657
ソフトウェア	9,304	純 資 産 の 部	
電話加入権	2,182	株 主 資 本	7,617,402
水道施設利用権	175	資 本 金	3,501,000
投資その他の資産	82,319	資 本 剰 余 金	1,626,400
投資有価証券	10,000	利 益 剰 余 金	2,490,002
長期貸付金	3,000	純 資 産 合 計	7,617,402
敷 金	8,580	負 債 及 び 純 資 産 合 計	9,148,060
繰延税金資産	58,267		
その他の	2,471		
資 産 合 計	9,148,060		

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額	
I 売 上 高		3,262,891
II 売 上 原 価		587,997
売 上 総 利 益		2,674,894
III 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,241,733
営 業 利 益		433,160
IV 営 業 外 収 益 受 取 利 息 及 び 配 当 金 そ の 他	170 8,859	9,029
V 営 業 外 費 用 支 払 利 息 そ の 他	5,016 8,194	13,211
経 常 利 益		428,978
VI 特 別 損 失 固 定 資 産 除 却 損 そ の 他	29,617 2,750	32,367
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		396,610
法 人 税 , 住 民 税 及 び 事 業 税 法 人 税 等 調 整 額	130,607 5,182	135,790
当 期 純 利 益		260,820
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		260,820

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位:千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
当連結会計年度期首残高	3,501,000	1,626,400	2,285,198	7,412,598	7,412,598
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△ 56,016	△ 56,016	△ 56,016
親会社株主に帰属する当期純利益			260,820	260,820	260,820
当連結会計年度変動額合計	0	0	204,804	204,804	204,804
当連結会計年度期末残高	3,501,000	1,626,400	2,490,002	7,617,402	7,617,402

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社 株式会社広島エアポートホテル
全ての子会社を連結の範囲に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項

関連会社の広島空港給油施設株式会社の当期純損益及び利益剰余金等のうち、持分に見合う額は、いずれも連結計算書類の当期純損益及び利益剰余金等に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

ア 有価証券

関連会社株式 移動平均法による原価法

イ たな卸資産

先入先出法による原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産（リース資産を除く）

・建物 定額法（広島ヘリポートの建物は定率法）
・建物を除く有形固定資産 定率法

イ 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法

ウ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

③ 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末に負担すべき支給見込額を計上しております。

④ 退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職金の支給に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき退職給付に係る負債を計上しております。

⑤ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 連結貸借対照表等に関する注記

(1) 担保に供している資産	建物	4,500,134 千円
	上記に対応する債務	
	長期借入金	252,342 千円
	1年以内返済長期借入金	30,024 千円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額（減損損失累計額を含む）		11,918,651 千円
(3) 国庫補助金等の受入により有形固定資産の取得価額から控除している額		18,045 千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 …………… 7,002,000 株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成 27 年 6 月 17 日開催の第 54 期定時株主総会決議による配当金に関する事項

- ・ 配当金の総額 …………… 56,016 千円
- ・ 1 株当たりの配当額 …… 8 円 00 銭
- ・ 基準日 …………… 平成 27 年 3 月 31 日
- ・ 効力発生日 …………… 平成 27 年 6 月 18 日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力が翌期となるもの

平成 28 年 6 月 22 日開催予定の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ・ 配当金の総額 …………… 56,016 千円
- ・ 1 株当たりの配当額 …… 8 円 00 銭
- ・ 基準日 …………… 平成 28 年 3 月 31 日
- ・ 効力発生日 …………… 平成 28 年 6 月 23 日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については銀行預金等の安全性の高い金融資産等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。なお、デリバティブは、行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払費用は、1年以内の支払期日であります。

借入金、建設協力金等は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済期日は決算日後、最長で14年後であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
① 現金及び預金	1,039,261	1,039,261	—
② 未収入金	108,145	108,145	—
③ 買掛金	43,289	43,289	—
④ 未払費用	406,743	406,743	—
⑤ 長期借入金（1年内返済分を含む）	282,366	282,366	0
⑥ 長期預り金	107,977	107,977	—
⑦ 預り敷金	247,236	247,236	—
⑧ 建設協力金	31,496	31,496	—

注)

- ・ ①②③及び④については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- ・ ⑤については、元利金の合計額を、新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。
- ・ ⑥⑦⑧については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

5. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、本社の一部を航空会社、貨物会社及び商業施設に賃貸し、収益を得ております。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

当社は、本社の一部を航空会社、貨物会社及び商業施設に賃貸しておりますが、空港ビルディングという建物の特性上、公共部分の比率が高く、時価を把握することが極めて困難であるため、時価の注記を行っておりません。

区 分	連結貸借対照表計上額
本社（賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産）	6,478,957千円

6. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------|-----------|
| (1) 1株当たりの純資産額 | 1,087円88銭 |
| (2) 1株当たりの当期純利益 | 37円24銭 |

7. その他の注記

(1) 資産除去債務に関する注記

① 本社（広島空港ビルディング）

当社は、国土交通省大阪航空局が管理する国有財産に関する使用許可に基づき、当社が使用する使用許可物件（土地）の返還時に、当社が使用する旅客ターミナルビル等を撤去することの原状回復に係る債務を有しております。

しかし、当該債務に関連する使用許可物件（土地）の実質的な使用期間は、現時点では明確でなく、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

② 広島エアポートホテル

当社は、広島県が管理する県有財産及び三原市が管理する市有財産に関する使用許可に基づき、当社が使用する使用許可物件（土地）の返還時に、当社が使用する広島エアポートホテルを撤去することの原状回復に係る債務を有しております。

しかし、当該債務に関連する使用許可物件（土地）の実質的な使用期間は、現時点では明確でなく、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

貸 借 対 照 表

(平成28年3月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,189,114	流 動 負 債	597,110
現金及び預金	991,740	買掛金	28,269
未収入金	114,688	1年以内返済長期借入金	30,024
商品	55,765	1年以内返済リース債務	4,399
原材料	1,144	未払費用	346,033
貯蔵品	7,441	未払法人税等	85,860
前払費用	6,332	前受収益	66,266
仮払金	157	仮受金	1,830
繰延税金資産	11,844	預り金	16,974
		賞与引当金	17,451
固 定 資 産	7,796,926	固 定 負 債	755,821
有 形 固 定 資 産	7,720,718	長期借入金	252,342
建物	7,360,993	退職給付引当金	116,768
構築物	115,054	長期預り金	107,977
機械及び装置	67,135	預り敷金	247,236
車両運搬具	62	建設協力金	31,496
器具及び備品	155,954		
一括償却資産	1,630	負 債 合 計	1,352,931
リース資産	4,189	純 資 産 の 部	
建設仮勘定	15,696	株 主 資 本	7,633,110
無 形 固 定 資 産	7,641	資本金	3,501,000
ソフトウェア	6,154	資本剰余金	1,626,400
電話加入権	1,311	資本準備金	1,626,400
水道施設利用権	175	利益剰余金	2,505,710
投資その他の資産	68,567	利益準備金	29,580
関係会社株式	10,000	その他利益剰余金	2,476,130
繰延税金資産	58,267	別途積立金	2,204,004
預託金	300	繰越利益剰余金	272,126
		純 資 産 合 計	7,633,110
資 産 合 計	8,986,041	負 債 及 び 純 資 産 合 計	8,986,041

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額	
I 売 上 高		2,373,394
II 売 上 原 価		408,760
売 上 総 利 益		1,964,633
III 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,525,892
営 業 利 益		438,741
IV 営 業 外 収 益 受 取 利 息 そ の 他	155 7,726	7,882
V 営 業 外 費 用 支 払 利 息 そ の 他	5,016 6,805	11,822
経 常 利 益		434,801
VI 特 別 損 失 固 定 資 産 除 却 損 そ の 他	29,617 2,750	32,367
税 引 前 当 期 純 利 益		402,433
法 人 税 , 住 民 税 及 び 事 業 税 法 人 税 等 調 整 額	130,402 5,182	135,585
当 期 純 利 益		266,848

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位:千円)

	株主資本										純資産合計	
	資本金		資本剰余金		利益剰余金		株主資本			利益剰余金合計		株主資本合計
	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計	株主資本合計					
当期首残高	3,501,000	1,626,400	1,626,400	1,626,400	29,580	2,074,004	191,293	2,294,877	7,422,277	7,422,277	7,422,277	
当期変動額												
剰余金の配当							△ 56,016	△ 56,016	△ 56,016	△ 56,016	△ 56,016	
別途積立金の積立						130,000	△ 130,000	0	0	0	0	
当期純利益							266,848	266,848	266,848	266,848	266,848	
当期変動額合計	0	0	0	0	0	130,000	80,832	210,832	210,832	210,832	210,832	
当期末残高	3,501,000	1,626,400	1,626,400	1,626,400	29,580	2,204,004	272,126	2,505,710	7,633,110	7,633,110	7,633,110	

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

(1) 短期金銭債権	6,696 千円
(2) 短期金銭債務	2,072 千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引

・営業取引による取引高

売上高	63,706 千円
販売費及び一般管理費	1,225 千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当期の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 …………… 7,002,000 株

6. 税効果会計に関する注記

(単位：千円)

	平成 27 年 3 月 31 日現在	平成 28 年 3 月 31 日現在
繰延税金資産の発生原因別内訳		
未払事業税	6,425	6,486
賞与引当金	5,913	5,357
退職給付引当金	36,911	35,614
減損損失	25,411	22,235
関係会社株式	6,560	6,100
その他	<u>632</u>	<u>417</u>
繰延税金資産小計	81,854	76,211
評価性引当額	<u>△6,560</u>	<u>△6,100</u>
繰延税金資産合計	<u>75,294</u>	<u>70,111</u>

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両及び器具備品等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース取引により使用しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権の被所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
法人主要株主	全日本空輸(株)	被所有直接 10.76%	出向 1人	施設の 賃貸等	空港ビルの 賃貸	370,005	前受収益	10,070
					出向者の人 件費負担	8,809	未払費用	737
	日本航空(株)	被所有直接 10.62%	出向 1人	施設の 賃貸等	空港ビルの 賃貸	197,751	前受収益	6,978
					出向者の人 件費負担	8,811	未払費用	737

○ 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- ② 賃貸取引においては、物件の償却等を勘案した賃料を設定しております。

(2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権の所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	(株)広島エアポートビル	所有直接 100%	2人	施設の 運営委託	ビル・ガーデン委 託収入の受入	63,706	未収入金	6,696

○ 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たりの純資産額 1,090円13銭
- (2) 1株当たりの当期純利益 38円11銭

独立監査人の監査報告書

平成 28 年 5 月 20 日

広島空港ビルディング株式会社
取締役会 御中

井林公認会計士事務所
公認会計士 井 林 孝 二 ㊞

公認会計士中村政英事務所
公認会計士 中 村 政 英 ㊞

私たちは、会社法第 444 条第 4 項の規定に基づき、広島空港ビルディング株式会社の平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私たちの判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私たちは、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私たちは、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、広島空港ビルディング株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成28年5月20日

広島空港ビルディング株式会社
取締役会 御中

井林公認会計士事務所
公認会計士 井林孝二 ㊞

公認会計士中村政英事務所
公認会計士 中村政英 ㊞

私たちは、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、広島空港ビルディング株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私たちの判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私たちは、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私たちは、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第55期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人 公認会計士 井林 孝二氏及び公認会計士 中村 政英氏の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人 公認会計士 井林 孝二氏及び公認会計士 中村 政英氏の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月25日

広島空港ビルディング株式会社 監査役会

常任監査役(常勤) 織 田 珧 治 ㊟

監 査 役 小 野 隆 平 ㊟

監 査 役 細 川 匡 ㊟